

党機関紙 第30号

京都院

KYOTO PARTY
地域政党

「京都党」

Topics

- 1面・・・京都党の新人ご紹介します!!
- 2面・・・議会トピックス!
- 3面・・・続 議会トピックス!
- 4面・・・5月市議会を振り返って

京都党の新人ご紹介します!!

NEW FACE

神谷 修平

かみたに しゅうへい

下京区
支部長



1986年(昭和61年)11月19日生
 平成21年3月 関西学院文学部 卒業
 平成21年4月 株式会社 岡墨光堂 入社
 〒600-8814
 京都市下京区中堂寺庄ノ内町44-3-301
 tel 050-5328-9894 fax 020-4622-9301
 日々の活動の様子等ブログで詳細をお伝えしています!
<https://kamitanishuhei.com/> (京都党HP>支部長)

NEW FACE

河野 友佳

こうの ゆか

西京区
支部長



1986年(昭和61年)6月17日生
 京都市西京区在住・さかいだに幼稚園・
 桂坂小学校・同志社中学校・同志社高等学校・
 同志社大学社会学部メディア学科(旧文学部新聞学)
 〒615-8073
 京都府京都市西京区桂野里町31-29 サンセット藤205
 電話・FAX 075-925-7598
 その他活動の詳細等ブログにてご覧いただけます!
<https://kounoyuka.com/> (京都党HP>支部長)

議会トピックス!

① 税金0で「京都市考古博物館」を建設せよ！



世界の歴史都市には、エジプト考古博物館やローマ考古博物館など都市の歴史を一カ所で見学できる施設を持っている。京都市はどうかというと、考古資料館、歴史資料館、平安京創生館という施設がひっそり存在している。一方、保有している埋蔵文化財や展示品は素晴らしい。普通に岩倉具視が襲われた時の駕籠などが裏の倉庫に転がっている。

そこで、全てを統合し、多くの市民、観光客に見てもらえる合築施設の建設を提案する。但し、お金を掛けずに。まず、場所は小学校跡地を使う。現校舎をベースに改築するのでコストも安価で、校舎の保全も同時に出来る。

次に建設についてだが、基本的に予算がないので税金は使わない。通常、行政が借金をして建物を改修し、税金を使い運営する。我々の提案は、民間事業者が建物を改修し、建物の維持管理や博物館の運営もやる。民間事業者は入場料収入や併設する施設（レストランや店舗）から収益をあげ、行政からも補助金を受け、整備費用を回収、利益を出す。一定の費用負担は発生するが、最小限の支出に留まり、基本的に現在既に支出しているコストの範囲内で対応できるのではないかとみている。金沢の21世紀美術館のように成功するような仕掛けが出来ればもちろん行政の持ち出しはゼロになる。これは、展示系観光資源が弱い京都にとって、そこを埋める一手になるはずだ。（詳しくはHPをご覧ください。）（村山祥栄）



② キャッシュレス決済の整備を！

中国では現金で買い物をする機会が激減しており、スマートフォンでQRコードを読み込んで決済する“アリペイ”や“ウィチャットペイ”と呼ばれる電子マネーが主流となっている。そのため現金を持ち歩く習慣がなくなりつつある。これは、海外旅行に出掛ける時も同じで、京都に観光で訪れる時も最低限の現金しか持ってこない方が多い。しかし、京都に実際に来てみると電子マネー決済できるお店は極めて少数であり、現金を持ち合わせていない中国人観光客は、購買意欲があるのにモノが買えないという状況が頻繁に起こっている。

これは、中国人観光客にとって不便ということもあるが、それ以上に京都にとって販売の大きな機会損失が発生している点が問題だ。観光の経済効果が実感を伴わないという声が多くある中で観光消費額の押し上げは喫緊の課題。京都市も観光客増から一人当たり観光消費額の増加に政策の軸足を移している。そんな中、せつかく購買意欲がある消費者を目の前に販売機会を逃すのは非常にもったいない。経済効果の速攻性を考えても、これらの電子マネーによるキャッシュレス決済環境を整えるために京都市も後押しするよう委員会でも要望した。（大津裕太）

続 議 会 ト ピ ッ ク ス !

③ いじめのSNS相談窓口

早ければ今年の夏休み過ぎから『いじめのSNS相談窓口』が京都市でモデル実施されます。気軽に相談できる手段として有効な窓口になるよう委員会でも求めました。

京都市のいじめ認知件数は2247件（H28の京都市立学校）で、数年前と比較すると10倍以上になっています。ただ以前の200件前後という認知件数は年間を通しいじめが起



教育福祉委員会で発言する江村議員

こらない学校もある計算で、私の見立てではあまりにも現実と乖離した数字だったので、いじめが10倍に増えたというより、実態の数字に近づいた印象です。相談もできず、対応もされず個人が抱え込んでいる状況が1件でも救われていると思うとむしろ改善と見ています。具体的なSNS相談窓口体制の準備に向け、複数日に及ぶ相談の際に一からのやり取りとならないよう情報共有することや、メッセージのやり取りでは不十分な場合に電話や対面による相談に結び付けていくなど、きめ細やかな体制づくりを求めました。いじめに悩む声なき声をすくい上げ、手を差し伸べられるサービスになればと思います。（江村理紗）



概要

- ・ 2018年夏休み過ぎ～2019年3月末モデル実施
- ・ 受付時間は17～22時 ・京都市立学校に通う高校生対象
- ・ 周知方法は対象の高校生にSNSのQRコードを配布

④ こども・若者ケアラー支援

様々な事情により家族のケア（介護を含む）をする、成人に満たない子どもや若者は「こども・若者ケアラー」と呼ばれ、家庭内でお手伝いの範疇を越える役割を担っている。

しかし、彼らは行政支援の入口には現れずその困難が可視化されていない。ライフステージの中で「介護」が先に発生した場合、就職・結婚・学業・将来の年金権や収入など今後の暮らしや人生に見通しを持たず、学業や就労の未達状態が続けば将来的には彼からの生涯賃金の低下につながる。この状態を放置することは若者の健全な育成を損なうだけでなく、生涯賃金の低下を招く可能性は高く社会的損失が大きい。

そこで代表質問において①京都市においても子ども・若者ケアラーの実態調査の実施し、ニーズを顕在化させること②子ども・若者ケアラーと密接する学校現場においてその存在の認知を広め、必要な行政サービスなどへ繋げる役割を担うべきと指摘・提案した。（森かれん）



5月市議会を振り返って

一般住宅に旅行者らを泊められるようにする住宅宿泊事業法（民泊新法）の施行（6月15日）まで残り1カ月となり、京都市でも受け付けが始まった3月15日から1500件を超える問い合わせがきています。



京都市では民泊による火災や騒音などの住民不安に対応するため、独自ルールで家主不在型の民泊営業には10分以内に到着できる場所に管理者らが駐在することを義務付けているほか、住専地域では閑散期の1月15日～3月15日の60日間しか営業を認めないなどの厳しい要件を盛り込んだこともあり、5月末時点で受理された件数はまだ2件となっています。特に市内中心部では民泊による不安・不満のお声を多くいただいていることから、京都党としても民泊営業には非常に慎重な対応を市に求めている次第です。今議会では玄関帳場、いわゆるフロントを1施設で設置すれば、近隣の施設にはフロントを設置しなくてもよいとする改正案があり、近接して民泊が運営されることが前提となることから住民生活への影響が及ばないよう遵守事項について定めるよう改めて求めました。

その他、SNS（おそらくLINEとなる予定）を活用したいじめ相談窓口のモデル実施に向けた提案や、芸大移転に伴う将来構想検討委員会の設置に対するの問題指摘等も行っております。将来構想検討委員会についてはホームページにて討論の主張も掲載しておりますので是非ご覧くださいませ。（団長 江村理紗）



今後のイベント



ぜひ私たちの活動報告をお聞き下さい。多数のご参加をお待ち申し上げます！

【各議員市政報告会】

- 村山祥栄 7月15日(日) 18:00～ グランドプリンスホテル京都 ￥6,000
- 大津裕太 7月21日(土) 18:00～ ANAクラウンプラザホテル ￥6,000
- 森かれん 9月 9日(日) 18:30～ ルビノ堀川 ￥5,000
- 江村理紗 11月11日(日) 17:00～ からすま京都ホテル ￥6,000

※詳細につきましては各議員事務所へお問合せいただくか、またはHPをご覧ください

地域政党 京都党

〒606-0813 京都市左京区下鴨貴船町46
TEL 075-712-9977 FAX 075-712-9963
MAIL jimu@kyoto-party.com
地域政党京都党ホームページ <http://www.kyoto-party.com/>
京都党議員団ホームページ <http://www.kyoto-to.com/>

各議員の日々の活動や動画などを随時更新発信しております。ぜひアクセスしてみてください！！

